# 令和３年９月定例会　福島県長期総合計画審査特別委員会

## 宮川えみ子委員

| 委　　員 | 宮川えみ子 |
|---|---|
| 所属会派<br>(質問日現在) | 日本共産党 |
| 定　例　会 | 令和３年９月 |
| 審査会開催日 | 令和３年１０月６日（水） |

・知事提出議案第14号：可　　決
「福島県長期総合計画について」

宮川えみ子委員

日本共産党の宮川えみ子である。

2012年に策定した前回の総合計画は、前年に発生した東日本大震災と原発事故の災害からの復旧・復興の視点で、避難地域の再生、避難者の生活再建、原子力災害対策、再生可能エネルギーなどを盛り込み、「日本一子育てしやすい県」、「全国に誇れる健康長寿の県」、「再生可能エネルギー先駆けの地」をスローガンに掲げた。目標に対し、結果がどうだったのか検証が必要である。

今日私たちが経験しているコロナ危機は、日本社会の様々な問題を浮き彫りにした。非正規雇用で働く人たちが真っ先に仕事を奪われ、まともな補償もなく自粛を押しつける政治が、中小企業、個人事業者、文化・芸術、イベント関係者を追い詰めている。小さな政府の名で公的部門が縮小され、医療や保健所が弱体化し、医療崩壊が現実になった。コロナ危機を受けて大きく変わった県民の意識、また地球危機とも言うべき環境の激変、そしてジェンダー平等の流れ、加えて、原発事故からの復興の中での、今後９年間の総合計画になる。

新型コロナウイルス感染症対策についてである。

2020年１月に日本でも確認された新型コロナウイルス感染症だが、こうしたウイルスは例外なく野生動物を自然宿主としている。地球温暖化による熱帯雨林の自然発火や開発等でウイルスは宿主を奪われ、新たな宿主を求めこの十数年、様々な感染症が頻繁に出現した。専門家も今後数年単位で様々なウイルスが出現すると指摘している。

今回の新型コロナウイルス感染症で、全国では１万7,759人、県でも174人が亡くなった。医療・公衆衛生の基盤の強化は命に直結する問題である。保健所を感染症対策の要として位置づけ、人員及び体制を強化すべきと思うが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

保健所については、本県の感染症対策の基本指針となる福島県感染症予防計画において、地域における感染症対策の中核的機関と位置づけている。

また、人員及び体制については、これまで保健医療等に対するニーズを踏まえ、常に見直しを行うとともに、コロナ禍

においても関係機関との協力体制の構築に取り組んでおり、今後とも必要な機能が果たせるよう、適切に対応していく。

宮川えみ子委員

これまでに保健所は18か所から９か所に減らされており、ＰＣＲ検査や新型コロナウイルス感染症対応が非常に厳しかった。職員は過労死寸前である。

保健所について、総合計画に位置づけて抜本的対策が必要と思うが、再度聞く。

保健福祉部長

保健所が位置づけられている福島県感染症予防計画は、総合計画の部門別計画である福島県保健医療福祉復興ビジョンの下に策定する個別計画であり、本県の感染症対策の基本指針となる。

総合計画や当該計画等に基づき必要な機能が果たせるよう、引き続き適切に対応していく。

宮川えみ子委員

適切に見直し、今後の県民の命を守るとりでにしてもらいたい。

次に、専門的機関としての機能を発揮できるよう衛生研究所の体制を強化すべきと思うが、見解を聞く。

保健福祉部長

衛生研究所の体制強化については、検査機器の増設や新規導入により、検査の効率化を図るとともに、機器の操作に関する研修を行い、検査担当職員を育成してきた。

今後とも、福島県感染症予防計画に位置づけられた感染症の技術的かつ専門的機関としての役割を果たせるよう、衛生研究所の体制を整備していく。

宮川えみ子委員

常に見直すよう願う。

県は人口10万人当たりの医師数が全国41番目で、医師不足が顕著である。医療施設従事医師数の目標値を引き上げるべきだが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

医療関係者等で構成する福島県医療審議会等の意見を踏まえて策定した福島県医師確保計画において、医師の人口構成や養成数などを基に、本県における医師の偏在の解消や将来の地域医療を確保するために必要な医師数を設定している。この医師確保計画に基づき、医療施設従事医師数の目標値を設定している。

宮川えみ子委員

現在の医師数は3,819人で、10年後までに699人増やす目標である。現状は人口10万人当たりで計算すると、全国平均より770人不足する。この目標で医師の過労死ラインが常態化している現状を解消できるのか、新たな感染症に対応できるのか。

保健福祉部長

目標値の設定については、医師の人口構成や養成数などを基に、県内の医師の偏在の解消や、将来の地域医療を確保するために必要な医師数を設定していると考える。

宮川えみ子委員

様々な数字を基に699人という目標値を出したと思うが、私はこのままの状態では、現状を打開する目標値になっていないと非常に不安を感じる。この点についてもう一度聞くが、感染症もこれから頻繁に起きる可能性があり、今の過労死ラインの状態で責任を持てるのか。

保健福祉部長

医師の人口構成、養成数などを基に、将来の地域医療を確保するために必要な医師数を設定していると考えている。この医師確保計画に基づいた目標に向けて、医師の確保にしっかりと取り組んでいく。

宮川えみ子委員

私が計算したところでは、今のように最後になると41番目から抜け出せない数字になってくると思う。中間見直しを強く求めておく。

就業看護職員数の目標値を引き上げるべきだが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

就業看護職員数の目標値は、医療機関等への実態調査により、各医療機関等が地域で担う役割に応じて必要と考える看護職員数を把握し、学識経験者や医療関係団体等の意見を踏まえて策定した福島県看護職員需給計画に基づき、必要な看護職員数を算定し設定している。

宮川えみ子委員

いつも同じ答弁だが、今回の新型コロナウイルス感染症の問題では非常に深刻な事態になった。これも随時見直すよう求める。

次に老人福祉について、老人福祉費は１人当たり全国34番目、全体の社会福祉費は39番目である。団塊の世代が利用する2025年には、介護職員数が不足し全国でも下位クラスになる見込みである。

介護職員数の目標値を引き上げるべきだが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

介護職員数の目標値は、市町村が算出した介護サービス利用者の見込み数に基づき、居宅介護、施設サービスとの介護サービスの種類や各事業所での就業状況を踏まえ、必要となる介護職員数を設定したものである。

宮川えみ子委員

介護職員数の不足は必要数と実数の乖離があるが、県の場合は2023年が3,027人、2025年が3,489人、2040年は１万274人であり、だんだんと差が開いてくる。こういう目標でよいのか、私は非常に問題だと思う。これについて問題意識はあるか。

保健福祉部長

介護職員の目標値は、市町村が算出したサービス利用者の見込みに基づき職員数を設定しており、介護サービスに十分な職員を確保できるよう、しっかり取り組んでいく。

宮川えみ子委員

必要数と実数の乖離がだんだん広がってくるのが、今の目標、今度の政策である。これではとても納得はいかない。

次に、特別養護老人ホームの定員数の目標値を設定しない理由について聞く。

保健福祉部長

特別養護老人ホームは、要介護認定を受ける住民の見込み数や、地域の介護サービスの提供状況などを踏まえ、市町村が策定する介護保険事業計画に基づき整備が進められている。

市町村の計画は３年ごとに見直すこととされているため、定員数の目標値を設定せず、毎年度、市町村の事業進捗状況を把握しながら、計画的な施設整備を支援していく。

宮川えみ子委員

老老介護の悲劇等を起こしてはならない。7,000人もの特別養護老人ホームの待機者を減らす目標を設定すべきだと思う。

今の福祉全体の私の質疑から明らかになったのは、いかに保健と福祉に弱いかであり、それもだんだんとよくなる方向ではないのが、この総合計画の中にあらわれている。私は今後とも適切な見直しを求めていきたいと思う。

次に公共交通対策について、高齢化が進む中で誰もが利用できる公共交通機関を地域に合わせて整備することが必要である。高齢化や過疎化、地球温暖化対策の観点からも公共交通対策を推進すべきと思うが、見解を聞く。

生活環境部長

公共交通は、高齢化や過疎化が進行する地域の生活を支える足として重要であり、第三セクター鉄道や広域路線バス、

市町村によるデマンド交通等に対する支援を行うとともに、市町村と連携し、利活用の促進に取り組んできた。今後は、二酸化炭素の排出削減にも資することから、さらに利活用の促進を図るなど、公共交通対策の推進にしっかりと取り組んでいく。

宮川えみ子委員

最近、少子高齢化・人口減少対策特別委員会が議長報告を行った。公共交通は地域の生活の足として人口減少対策に重要であり、市町村には財政支援のみならず、先進事例などを積極的に示して取り組むべきであるとの内容である。高齢者の運転事故の問題もある。本当に重要であり、総合計画にないため位置づけるべきだと思うが、どうか。

生活環境部長

県としては、広域的な公共交通を支える観点から、第三セクター鉄道や広域路線バスについて、事業者支援に取り組んでいる。また地域内交通については、地域の実情を踏まえ、市町村が運行するバスやデマンド型乗り合いタクシー等への支援、一般タクシー等を活用して市町村が取り組む実証事業を支援し、本格的運行にもつなげているところである。

さらに高齢化や過疎化等、地域の実情を踏まえながら、グリーンスローモビリティの活用やボランティア輸送等に新たに取り組む市町村もあることから、先進事例の提供や今後の実証事業に向け、県としても積極的に参画するなど、市町村と連携し、公共交通対策の推進にしっかりと取り組んでいく。

宮川えみ子委員

きちんと位置づけて取り組むことを求める。

次に気候危機についてである。

「化石燃料に頼らず、ありとあらゆる努力をして、第３エネルギーを開発すべき」としている真鍋淑郎氏が先日、ノーベル物理学賞を受賞した。タイムリーで大変うれしいニュースである。

本県でも経験したことのない猛暑、豪雨、洪水や土砂災害が起こっている。

日本共産党は９月１日、気候危機を打開する2030戦略を発表した。省エネルギーで４割削減、再生可能エネルギーで電力の50％を賄い、2030年までに$ＣＯ_2$を50～60％削減する、そして2050年に向けて、さらに残されたガス火力発電等も、再生可能エネルギーで置き換えるとの提案である。

知事は「福島県2050カーボンニュートラル」の実現を目指し、2030年までの次期総合計画に削減目標を示し、県民総ぐるみの省エネルギー、再生可能エネルギーの活用、今後５年間で脱炭素モデルをつくると言っている。

しかし、直接排出の削減を求めないでよいのかが問われている。本県の上空で、県民の間接排出量以上の$ＣＯ_2$が排出され続けている。新たな総合計画に石炭火力発電の廃止を掲げるべきと思うが、知事の考えを聞く。

知事

近年、気候変動に対する危機感は世界中に広がっており、本年２月定例会において、私は「福島県2050年カーボンニュートラル」宣言をし、また、新たな総合計画においても、地球温暖化対策に全庁を挙げて取り組むこととした。

また、石炭火力発電については、国のエネルギー基本計画の見直しの中で、電力の安定供給と温室効果ガス削減の両立を図るための電源構成が検討されており、今後、火力発電の方向性も示されると考えている。

県としては、引き続き、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大に向けた取組を着実に推進するとともに、県民とともに進める省エネルギーの徹底等により、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指していく。

宮川えみ子委員

日本における$ＣＯ_2$排出量は発電量で39％だが、本県は火力発電所の集中立地県であり、全体の排出量削減は火力発電所の削減なしでは実現できない。県内の火力発電所は、稼働中が13基、建設中が１基、長期計画停止中が４基であるが、今後とも廃止を強く求めてもらいたい。

次に、再生可能エネルギー、省エネルギーについてである。2030年までに県が再生可能エネルギーを70％、2040年までに100％にすることは大いに推進すべきだが、山林の大規模開発で矛盾が噴き出ている。相馬市玉野の太陽光発電は住民説

明会の日に林地開発の許可が出され、いわき市遠野の三大明神風力発電は保安林解除に関して住民から異議申立てが出ているにも関わらず、実態も調べず作業用道路の工事許可を出した。とても住民合意とは言えない。静岡県熱海市の大災害があり、その危険性の検証をすべきである。

再生可能エネルギーについては、大規模な開発をやめ住民合意を得ながら導入を推進すべきだが、見解を聞く。

企画調整部長

新たな総合計画においては、福島県再生可能エネルギー推進ビジョンの下、再生可能エネルギー先駆けの地の実現を目指すこととしており、年内に改定予定のビジョンに、新たな推進方策として持続可能なエネルギー社会の構築を盛り込み、規模の大小にかかわらず、住民理解の下、関係法令等に基づき、環境への影響等に十分配慮しながら、再生可能エネルギーの導入を推進していく。

宮川えみ子委員

大規模災害を未然に防ぎ$CO_2$削減に貢献する森林保全の強化に、県はどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

森林保全の強化については、災害に強い県土の形成や地球温暖化防止等の観点から、森林の持つ公益的機能が高度に発揮されるよう、特に重要な役割を果たしている森林を保安林に指定し適切な管理に努めるとともに、間伐等の森林整備が必要な森林については、一般造林事業や森林環境基金事業等に加え森林経営管理法に基づき市町村が行う適正な森林管理への支援など、積極的に取り組んでいく。

宮川えみ子委員

保安林が脅かされている現実を見てもらいたいと思う。

住宅屋根の太陽光などの小規模再生可能エネルギーやエネルギー消費を減らすための住宅改良等は、$CO_2$削減には決定的に重要である。省エネルギーはコスト削減になり、企業でも個人でもうれしいものである。

新エネルギーと言えど、実用化までにあまりにも時間がかかり過ぎる水素ばかりが目立つ。二酸化炭素排出削減のためには、水素に頼ることなく県民一人一人が再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策にしっかりと取り組めるよう、目標を示して、地球温暖化対策を推進すべきと思うが、考えを聞く。

生活環境部長

二酸化炭素の排出削減については、2030年度までの削減目標を設定し、県民総ぐるみの省エネルギーの徹底や再生可能エネルギー等の最大限の活用を柱として取組を加速するとともに、作成中のロードマップに家庭や事業所等での具体的な取組を示し、関係機関と連携しながら、県民一人一人の理解と実践につながるよう、取り組んでいく。

宮川えみ子委員

経団連の十倉会長は、水素の新しい技術を確立するにはとても2030年には間に合わないと言っている。省エネルギーの技術は日本にもある。太陽光など目標を持って、また住宅の断熱材等、県民要望があっても予算措置が十分でない、このような方向を転換させて、県民と力を合わせ、目標をつくって推進していくべきだが、再度聞く。

生活環境部長

来年度の国の概算要求で示された先進的な省エネルギー設備の導入促進や省エネルギー技術の研究開発、社会実装の促進など、国の様々な施策と連携するとともに、県においても改定中の福島県地球温暖化対策推進計画に産業、運輸、家庭等の部門ごとの各部局の施策を盛り込み、事業化に取り組む等、省エネルギー対策に積極的に取り組んでいく。

宮川えみ子委員

目標値をつくり、この部分の爆発的な推進を求めていきたいと思う。

次に原発関連について、国のエネルギー政策は2030年度に原発発電により20～30％を賄うとしている。これは老朽原発を含む27基の原発全てを動かす方向である。原発は放射能汚染という最悪の環境破壊を引き起こし、事故が起きなくても使用済み燃料が増え続け、数万年先まで環境を脅かし続ける。この立場からも、原発事故の被害を受けた県として、国内

の原発ゼロに向け発信すべきと思うが、県の考えを聞く。

企画調整部長

本県は、「原子力に依存しない社会づくり」を基本理念として復興を進めており、新たな総合計画でもこの理念を継承している。また原子力政策について、これまで様々な機会を通じて本県の原発事故の現状と教訓を踏まえるべきであること、住民の安全・安心の確保を最優先にすべきであることを訴えてきた。

今後もこうした発信を継続していくことが大切であると考えている。

宮川えみ子委員

事故が起きると最悪の事態になることは、本当に嫌というほど知っており、今も様々な問題を抱えている。ぜひ発信という仕事を引き続き総合計画に位置づけてほしい。

原発事故から10年が過ぎた。除染が進まず帰りたくても帰れない人がいる。仕事や子供の学校等で帰る決断ができず、悩み揺れている。原発避難者の数だけ悩みや苦しみがあると言える。優しい県政、誰一人取り残さない県政と言うが、仮設住宅からの追い出しなど、やっていることは逆だと思う。誰一人取り残さないとの視点で避難者を支援すべきだが、どうか。

避難地域復興局長

避難生活の長期化に伴い、個別化・複雑化している避難者の課題を幅広く捉え、支援を必要とする人に対し、引き続き生活再建支援拠点における相談対応や復興支援員等による見守り活動や交流会、心のケア事業等を通じて避難者の個別事情を丁寧に聞きながら、関係機関と連携し、帰還や生活再建に向けた適切な支援に取り組んでいく。

宮川えみ子委員

ぜひ誰一人取り残さないとの視点で願う。

次に、ジェンダー平等について聞く。10月１日、日本共産党は「ジェンダー平等の日本へ　いまこそ政治の転換を」との政策を発表した。男女賃金格差の是正、痴漢ゼロなど女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指す方向である。

日本のジェンダーギャップ指数は120位と先進国で異常な低位を続けている中、口先だけの男女共同参画や多様性の尊重でなく、本気の取組を社会が渇望している。

意思決定の場に女性を増やすこと、知事部局の管理職における女性の割合を9.1%から12%にするとの目標だが、あまりにも少ない。知事部局の管理職における女性職員の割合は50%を目指すべきと思うが、考えを聞く。

総務部長

女性職員の管理職登用については、現在の女性職員の年齢構成等を踏まえると、短期的に割合を高めることは困難な状況であり、引き続き積極的な登用を図り、12%の目標を目指して取り組んでいく。

宮川えみ子委員

県民アンケートではリーダー管理職になりたいと回答した割合は女性より男性のほうが高いが、能力やスキルを思う存分に生かしたいと回答している割合は男性より女性のほうが高い。男女ともに働きやすい環境をつくり、ポストに抜てきして経験を積ませる等、育てる努力で女性幹部を大幅に増やすべきである。年齢構成等短期的と言うが、9年目標であり決して短期ではないと思う。再度聞く。

総務部長

まずは女性職員採用数の確保や仕事と家庭生活を両立できる環境整備、キャリア形成に向けた多様な研修機会の確保、幅広い職務経験の付与等による人材の育成に計画的に取り組み、目標値を達成していきたい。

宮川えみ子委員

以前の特別委員会で、風評被害対策に関して、本県産の物を購入して料理をするとの議論があったが、答弁者は買物の経験もない人が多かった。私は女性の持つ視点は非常に重要であり、これを増やしていかなければ県の大いなる損失だと思う。今後9年もありながら、９%から12%などあまりにもひどい。絶対に見直しを行い、目標を高く持つべきだと思う

が、再度聞く。

総務部長

男女の意見をバランスよく県政へ反映させるため、意思形成過程において重要な役割を担う女性管理職を増やすことについては、我々も認識しているところであり、今後女性職員の管理職登用の状況や国の男女共生共同参画基本計画の改定等の状況を踏まえ、適宜・適切に見直しを行っていく。

宮川えみ子委員

あまりにもバランスが悪い。適時・適切に半数を目指してもらいたい。

次に農業政策について、国の農業政策は輸入自由化の促進と、農業を大企業のビジネスチャンスに提供してきた。これは国連の2019年からの10年間を国際家族農業の10年とすることを決議した、世界の流れに逆行している。気候危機の下、世界の食糧危機が懸念される中で、もうかる農業でなく家族農業系の支援を政策の中心に位置づけるべきと思うが、どうか。

農林水産部長

家族農業経営は本県の農業経営体の98％を占め、地域農業を支える重要な役割を果たしている。

総合計画では、主要施策に多様な担い手の確保・育成を掲げており、家族農業経営も含め、地域の担い手として集落営農への参画や園芸作物の導入、地域産業６次化の取組等を引き続き支援していく。

宮川えみ子委員

避難地域の営農再開については、目標の４割弱にとどまっているが、避難地域の営業再開が進まなかった理由と今後の進め方について聞く。

農林水産部長

長期の避難に伴う住民の帰還の遅れや農業者の高齢化、営農意欲の低下等による担い手不足が主な理由と受け止めており、省力化技術の導入と地域内外から担い手を確保することが重要である。

このため、核となる担い手への農地の集積やスマート農業の普及拡大などを進めるとともに、新たな農業者や参入企業を呼び込むため、関係機関・団体と連携し、販路と結びついた広域的な産地の育成に取り組んでいく。

宮川えみ子委員

コロナ禍を受けて少人数学級の役割はますます重要になっている。安心して学べる環境づくりのため、少人数学級編制をさらに進めるべきと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

少人数学級編制については、発達段階に応じた指導ができるよう義務教育において本県独自に30人学級を導入し、学習支援や心のケア等に丁寧に対応している。

また、学校現場を取り巻く課題が複雑化・困難化していることから、教職員定数の一層の改善を国に求めている。

今後とも、児童生徒が安心して学べる環境づくりに取り組んでいく。

宮川えみ子委員

本県が義務教育で先駆けて少人数学級を行ったことは評価されると思う。高等学校も30人学級を導入すべきと思うが、もう一度聞く。

教育長

高等学校については、いわゆる標準法において定数が定められている。これを上回る形で県独自に行うことはかなり困難である。もう１つは、これから社会に出ていく発達段階において、一定の集団の規模で学ぶ中で、互いに切磋琢磨していくことにより社会性も育まれることである。

この両面から、学級規模自体を小さくすることは難しいと考えている。

宮川えみ子委員

　高校の統廃合を進めてきた地域で大きな反対運動が起きている。地域の衰退になる、子育て世代が定着しないとの声も大きい。県立高等学校統廃合は中止すべきと思う。